

No.115
2018
12/19



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



八地申第4号

乗務員勤務制度見直し及び

賃金制度の改正に関する解明申し入れ①

第8項目
まで終了!

12月18日(火)、「八地申第4号 乗務員勤務制度見直し及び賃金制度の改正に関する解明申し入れ」交渉を行いました。

本部一本社間では、8月30日に議事録締結が行われていますが、未だどのように運用されていくのか全容が見えず、職場から不安の声が挙げられています。本解明交渉を通じて、八王子でどのように運用されていくのかを明らかにしました。

1. 安全性を維持・向上し、技術継承・技能伝承ができる施策とすること。

組合：現行の乗務員勤務制度の課題と変える根拠は。

会社：安全は、トッププライオリティ。安全を担保することは、大前提。

現行の乗務員勤務制度が古いからというわけではないが、時代の変化、社員のニーズに対応していくために改正する。

組合：短時間行路は、活用する社員のためでなければならない。全てに職場で作成するのか。

会社：使わない職場もあると思うが、全ての職場で作成する予定である。

多様性のみの制度改正では、安全は守られない!

2. 乗務労働の特殊性の考え方について明らかにすること。

組合：特殊性と特性の違いは、何か。

会社：会社としてそれぞれの仕事を見た時に、特殊ではなく、それぞれの仕事に特性がある。特殊というところではない。

乗務員は、勤務が「日勤」「交代」と異なることから「特殊」としている。

組合：それぞれの仕事が専門性に特化した業務であり、特性ではなく特殊性がある。認識は合っていない。

鉄道業は、経験労働であり特殊性のある業務である!

3. 短時間行路で乗務した際に、ダイヤ乱れが発生した際の対応について明らかにすること。

組合：現在でも、輸送混乱時の乗務員手配に混乱が生じている中で、どのように短時間行路適用者を時間内に戻すのか。

会社：育・介適用者は、現行と同様に各区所で配慮していく。企画部門社員などについては、状況によって継続乗務をしてもらうこともあると考える。よって、あらかじめ乗務日が分かるため、変更の出来る業務を予定してもらう。

組合：職場の声は、本当に配慮されていくのか不安視されている。

会社：現場の声は、当直助役会議等の中でも伝えていく。

「多様性と効率性」だけでは安全は守れない!

4. 乗務の中断に対する考え方について明らかにすること。

組合：朝食を目的とした乗務の中断時間の延長は、なぜ5分なのか。

会社：5分を長い短いという評価はあるが、「多様性」と「効率性」を追求し、会社として判断した。

組合：乗務の間の時間は、単に休憩時間ではない。その認識は、あるのか。

会社：乗務員に食事・睡眠以外の時間で休憩という概念はない。徒歩時間や次の乗務に備えるために支障のない時間を設けている。

組合：次の乗務に備えるということは、気持ちを切り替える場である詰所の環境を整備することが必要である。

会社：設備の改善は、制度の改正と別に考えても実施していく考えである。